

1. 整備主任者(法令)研修

標記研修を、下記により実施致します。標記研修会のご案内は、追って郵送にて各事業場へ通知致しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、各事業場で選任されている**全ての整備主任者**。

- ・ただし、自動車検査員と整備主任者を兼務している者及び自動車検査員の資格を有する整備主任者であって、平成27年度自動車検査員研修を受講した者は、本研修を受講した者として取り扱う。
- ・現に整備主任者として選任されていない者で、自動車検査員教習を受講予定の者。
- ・平成27年度第1回自動車検査員教習修了者で、平成27年度自動車検査員研修を受講していない者。

◇研修会場

- ・(一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ・富士吉田市民会館（富士吉田市）

◇研修費用

- ・3,300円（受講料1,780円、資料代1,520円）研修資料については原則1事業場1セット以上の購入となります。なお、複数整備主任者を選任している事業場が受講す場合は、研修資料を交代で活用することも可能とします。ただし、**同時に複数での受講の場合は各自1セットになります**のでご注意下さい。したがって1事業場で別々に受講される場合は、資料を持参すれば、研修費は1,780円となります。
- ・研修資料は、国土交通省及び関東運輸局のホームページから印刷したものを、持参して利用することもできます。

ホームページからダウンロード、印刷し持参する場合

①全国共通教材（国土交通省）

「平成27年度版最近改正された法令・通達集（整備事業編）」

②地域教材（関東運輸局自動車技術安全部）

「整備主任者業務の手引き」

※関東運輸局ホームページに掲載 → 【整備主任者研修】で検索

注意：研修資料は①、②両方必要です。

【使用テキスト】

- ・平成27年度版 最近改正された法令・通達集 600円
- ・平成27年度版 整備主任者業務の手引き 920円

◇研修証明

研修修了の証明を行いますので、**自動車整備技能者手帳**を必ず持参して下さい。

◇日程表

月　　日	受付・研修時間	該当支部
10月19日(月)	午前の部	南アルプス南・南アルプス北・市川
	午後の部	甲府西・甲府北・峡北
10月26日(月)	午前の部	甲府東・甲府南
	午後の部	韮崎・南巨摩南・南巨摩北・都留
10月29日(木)	午前の部	東八・塩山
	午後の部	日下部・大月・上野原・その他
★10月21日(水)	午前の部	岳麓

★：10月21日(水)は午前中のみの開催で、会場は富士吉田市民会館となりますのでご注意下さい。

◇時間割 【午前の部】受付 9：00～ 9：30 研修 9：30～12：10
【午後の部】受付 13：00～13：30 研修 13：30～16：10

注 今年度に限り、屋内広告物の説明を併せて実施いたします。

2. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

◇研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇担当講師 各ディーラー技術担当者

◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術

実習：動力伝達装置の構造・機能及び故障診断/ボデー電装系の構造機能及び
故障診断

◇受講料 6,720円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

・平成27年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 1,020円

・平成27年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,250円

◇研修日時 受付 9：00～ 9：30

研修 9：30～17：00 ※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。

月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
				学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1 9月17日	木	岳麓①	45	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
2 9月24日	木	岳麓②	45	ホンダ	ホンダ	いすゞ
		大月				
3 10月 1日	木	南アルプス南	50	日産	日産	三菱ふそう
		峡北				
4 11月 5日	木	塩山	50	スバル	スバル	日野
		南巨摩南				
5 11月12日	木	南巨摩北	50	トヨタ	トヨタ	いすゞ
		南アルプス北				
6 11月19日	木	都留	50	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
		上野原				
7 12月 3日	木	韮崎	40	三菱	三菱	日野
		市川				
8 12月10日	木	甲府南①	50	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
9 12月17日	木	甲府南②	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
		甲府西				
10 1月14日	木	甲府北	45	スズキ	スズキ	三菱ふそう
		甲府東				
11 1月21日	木	東八①	50	トヨタ	トヨタ	いすゞ
12 2月 4日	木	東八②	45	日産	日産	日野
		日下部				
13 2月10日	水	二輪	20	二輪	二輪	
14 2月18日	木	その他	20	マツダ	マツダ	UDトラックス

3. 普通救命講習会

もしもの時に、知っておきたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？
 もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？
 救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？
 「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。
 万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。
 笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

◇受付期間 10月30日（金）まで

◇講習日時 11月 9日（月）9：00～12：00

※会場集合 8：55までにご着席下さい。

◇講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂
◇担当講師 笛吹市消防本部 担当者
◇受講料 無 料
◇定員 40～50名
◇申込方法 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。
申請書は本誌P30・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ
(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

※注意※ 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。
応急手当に関する、技能を修得するための講習です。
概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

4. 低圧(直流750V以下)電気取扱特別講習会

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置

安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。

事業主の皆様へ(低圧電気取扱いに関して)

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには**労働安全衛生法の特別教育**を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、
フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 10月23日(金)まで
◇講習日時 11月 9日(月) 13:00～19:00
◇講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂 実習場
◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー
◇講習内容 (講習内容をご確認の上、お申込み下さい)

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検 | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識 | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意 | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備 | 実習 |
| 6. 試問(70%以上合格)・解説・修了証授与 | |

◇持ち物 筆記用具、電卓
◇定員 30名
◇受講料 6,500円(テキスト代含む)

【使用テキスト】

- ・新版 低圧電気取扱安全必携 648円
- ・電気の基礎知識電気の安全に必要な基礎知識

ハイブリッド車概要 1,080円

◇申込方法 申込書は、本誌P31・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところのより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。

3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者を

つかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

・高圧（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超え、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）若しくは特別高圧（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、**低圧**（直流にあっては**七百五十ボルト以下**、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）の**充電電路**（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは**修理の業務**又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く。）のうち**充電部分が露出している開閉器の操作の業務**

★これらの規則に違反した場合、**労働安全衛生法第12章罰則第119条1項**により事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられることがあります。

5. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に新規に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇受付期間 受付は10月16日（金）まで

◇講習日時 10月26日（月）

午前の部 9:00 ~ 12:00

午後の部 13:00 ~ 16:00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 教育課講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇定 員 午前の部 20名 午後の部 20名（定員になり次第締切とします。）

◇受 講 料 2,100円（資料代含む）



6. C V T講習会

標記 講習会を新機構・新技術講習として下記により開催します。

ディーラートレーナーを講師に招き、最近の乗用車に搭載されているC V Tの構造・機能他の講習会を行います。

また、トヨタプリウスに必要な整備モードやブレーキフルード交換要領（スキャンツールを使用しない方法）についても再度実習にて行います。

記

◇受付期間 9月24日（木）まで

◇講習日時 9月28日（月）9：30～16：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場

◇講 師 ディーラートレーナー、技術講習所講師

◇講習内容 C V Tの構造・機能他

20系プリウス整備モード、スキャンツールを使用しないブレーキフルード
交換要領

◇募集定員 40名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

◇受講料 5,400円

（講習予定日に検査員教習と同日となっていましたので、募集期間延長し講習日を変更としました。また、申込が少数の場合は、講習日を次回のH28.2月予定に延期しますのでご了承下さい。）

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌P31・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ
(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

第126期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

(受講希望人員10人未満の場合は開講しない場合があります。)

3. 受講申込み

①申込期間 9月1日(火)～9月30日(水)

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書(教育課窓口にあります)に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

4. 受講料

種目		受講料	備記
二級ガソリン	会員	58,600	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	
	会員外	84,300	

5. 予定講習日程

(受講者への講習日程表は開講式の日にお渡しします)

① 2級ガソリン 火、金曜日の20日間を予定(水、土曜日1日含む)

② 3級ガソリン 火、金曜日の20日間を予定(水曜日1日含む)

③講習時間 9:10～15:50(1日6時限)

④開講式・全課程 10月21日(水)講習開始初日に行います。

※9:00より開講式を始めます。

⑤修了式 平成28年3月 上旬

6. 受講資格(実務経験は講習修了日までとする)

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. その他

①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。

②受講者は、白色作業服を着用していただきます。

③デジタルサーキットテスタをご用意下さい(ポケット型は不可)

※自動車整備商工組合購販課で下記の物を取り扱っています。

	金額(税込)
☆白色作業服	3,280円(S～3Lまで)
	3,488円(4L～BXL)
☆デジタルサーキットテスタ	7,200円